

高崎市吉井地域審議会 会議録

日 時：平成23年11月11日（金）午後1時58分～午後3時49分

場 所：高崎市吉井支所 2階 201・202会議室

出席者：（委員）森 賢六・品田順正・神保 正・渡辺龍道・吉田亜由美・倉持孝義

松本 廣・三木貞樹・金井 榮・武藤眞由美・榊原 実・高山峰治

神部幸子・横田静枝・竹原綾子

15名

（市）本庁：市長・富岡賢治、副市長・木村正志、市長公室長・北嶋菊好、
財務部長・村上次男、都市整備部長・横手卓敏、企画調整課長・谷川 浩、
地域づくり推進課長・塚本博夫、行政管理課長・歌代典彦、財政課長・
北島 晃、社会福祉課長・土屋秀夫、障害福祉課長・深澤 武、
農林課長・野口浩康、公園緑地課長・黒田 収、
教育総務課長・深澤啓二、文化財保護課長・落合喜久夫、
上下水道事業経営企画課長・兵藤公保、地域づくり推進課課長補佐・
櫻井 衛、同主任主事・佐々木誠也、同主事・田中清明 19名

支所：支所長・岡田朋尚、地域振興課長・落合 豊、税務課長・金井邦利、
市民課長・田丸崇之、福祉課長・山崎啓志、産業課長・本間貞夫、
建設課長・佐藤善信、吉井上下水道事務所長・神保忠雄、
吉井クリーンセンター所長・武井利訓、吉井公民館長・飯塚博行、
吉井保健センター所長・柴崎明男、地域振興課係長・金田祐児、
同主任主事・貫井賀津夫、同主事・長谷川千賀子 14名

傍聴者：4名

会議に付した案件：第5次総合計画・前期実施計画事業の推進状況について

報告事項：平成22年度高崎市決算の概要について

配布資料：会議次第、委員名簿 座席表

資料1 第5次総合計画前期実施計画事業推進状況報告書

資料2 吉井障害者自立支援センターの建設事業概要について

資料3 多胡碑記念館入館者数（H21年度～）

資料4 平成22年度高崎市決算の概要について

資料5 高崎市吉井地域審議会懇談会質疑一覧

会議録

1 開会

（支所長）

定刻前でございますが、全員おそろいでございますので、始めさせていただきます。本日は、公私ともにご多忙のところ、お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。ただ今から、平成23年度第2回高崎市吉井地域審議会を開催させていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、本日の資料のご確認をお願いいたします。一番上に次第がございますまして、裏に委員名簿がついてございます。次に、座席表を配布させていただいております。また本日の資料であります、資料1「第5次総合計画・前期実施計画事業推進状況報告書」、資料2「吉井障害者自立支援センターの建設事業概要について」、資料3「多胡碑記念館入館者数」、資料4「平成22年度高崎市決算の概要について」、資料5「吉井地域審議会懇談会質疑一覧」は、委員の皆様には事前に送付させていただいておりますので、そちらをご用意ください。お手元のない資料がございましたら、お申し出ください。こちらで用意させていただきました資料は以上でございます。なお、資料5については、前回の懇談会の質疑の内容でございますので、後ほどご覧になって頂ければと思います。

それでは、早速ですが、お手元の次第に基づきまして、順次進めさせていただきます。

2 挨拶

(支所長)

まず、富岡市長よりご挨拶を申し上げます。

(市長)

市長の富岡でございます。お忙しいところありがとうございます。前回の7月の審議会以来の最近の状況をお時間いただきましてお話申し上げたいと思います。

5月に市長に就任いたしましてから高崎の状況を見ますと、言われている程よい状況ではない、ビジネスの世界でも体力が全体に弱まっておりますし、震災後の影響ということだけではなく、油断できる状況ではないという認識を持っております。高崎全体が体力をどんどんつけて、経済関係につきましては少しでも仕事を増やすことを中心に考えて行こうと思っております。

まず、事業所税の負担軽減につきましては震災前の3月11日以前に決めたものでございましたから、思い切って4分の3を助成することとしました。

一番仕事が少なくなっておりますのは、家内工業的な、職人さんのような仕事のようなです。住居の改修・改善を促すことで仕事が回るということで、住環境改善事業の補正予算を組みまして、住居を修繕、改築した場合に、20万円を限度に30%を助成するという事業を実施することにいたしました。実施は10月1日からでございましたが、当初の予定を大幅に上回る申請がございました。職人さんとか畳屋さんとかサッシ屋さんとか大工さんとか、そういう方が積極的に各家庭に働きかけた結果でございます。吉井地域でも40件弱ほど申請があります。

農業関係につきましては高崎の農産物が、その価値に見合った評価を受けて、ブランド力を高めて、たくさん売れることに尽きるということでございます。私は地産地消という言葉だけでは不十分で、地産多消、たくさん売れるということを強調していかなければいけないと思います。そこで、補正予算で農業関係振興予算として2億円計上いたしまして、事業費も予算化いたしました。従来手法では広がりがございますので、新しい事業形態といたしまして、インターネットを活用した食の情報通信システムと連携いたしまして、首都圏のレストランや料理屋で、高崎の農産物だけを使うメニューを次々と出すという手法のシステムを動かし始めました。吉井地域にも大変ご協力をいただいて、高崎の農産物をたくさん首都圏で売れるようにしようと努力をしております。

また、農業関係者は資金繰りが大変だという事でございます。これまでは、農業関係者が活動

費を借金などいたしますと、利息の0.1%を超える利子を補給する施策をとっておりましたが、利子補給だけではとても間に合わない状況でございます。そこで、新しい制度として、元金を2年間お返ししなくても良い制度を導入いたしまして、つなぎ資金の確保を図りました。

さらに、市の税金を使って公共事業や、物品を購入する際に、実は高崎の企業でなく、東京などの企業から買っており、利益が流れている実態が相当あることが分かりましたので、高崎市の企業でできないことは別として、出来ることは高崎の企業にお願いし、市内企業の利益になるように、実態上・運用上でも徹底いたしております。また、合併により吉井地域の公共事業が、吉井の企業でなく高崎地域や他地域の企業が持つていってしまうとのご指摘がございました。精査いたしますと、公共事業全体が減っている時期に合併したという状況もあったようでございますが、吉井地域独自の公共事業については、吉井の企業に請けてもらう方針でありますのでご理解をお願いいたします。

私は選挙中に、高崎へビジネスを持ってくるという演説をして参りましたけれども、仕事を持ってくるどころではなくて、高崎から出て行くことを検討している企業が非常に多いということが分かりました。高崎の企業が近隣の市、県へ出て行こうとしています。雇用確保の観点からもビジネスが流出しますと大変なことになります。そこで高崎市へ残ってもらうために優遇条件を出そうと言うことで、高崎でビジネス用地を取得する場合には、その取得費用の3割、固定資産税は5年間、水道料も5年間助成しますというような優遇制度を設けることになりました。これは北関東の主要な都市の優遇条件等を照らし合わせまして最も良い条件です。その結果、高崎から出て行こうとした企業が残るようになり、首都圏から高崎へ進出する企業の引き合いが増えて参りました。これには、公の資産を使うわけでございますから、慎重にしなければいけません。それくらいの条件を出しませんと都市間の競争に勝てません。

高崎は交通の要地といわれますが、他にももっと交通の便がよい地域もあるわけです。そう言う事を考えますと、高崎スマートインターチェンジから高崎駅に向かうラインに機軸になる工業団地、集散地として、いろいろ仕掛けや工夫をして、施設や条件を整備しなければなりません。

吉井地域は文化的な価値も高い地域でございますし、日本が誇る企業もございます。インターチェンジアkses道路を早期整備するなどして好条件を活かせるように事業を進めたいと思っております。

また、中央公園整備事業につきましては、緊急の場合の避難所というだけでなく、日ごろは住民のスポーツ活動、憩いの場所として活かせるように整備の準備を進めております。

(支所長)

続きまして10月1日から木村副市長が新たに就任しましたので、紹介をさせていただきます。

(副市長)

10月1日に副市長に就任いたしました木村でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

(支所長)

それでは、ここで会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

皆さん、こんにちは。高崎市吉井地域審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、大変お忙しいなか、平成23年度第2回吉井地域審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、本日は、公務ご多忙の中、富岡市長さん、木村副市長さんをはじめ、本庁の部長さん、職員の皆様のご出席を賜り、心からお礼を申し上げます。

さて、前回7月の審議会から、国の政治は、菅総理から野田総理へと内閣総理大臣の交代がありました。3月11日に起こった東日本大震災の復旧・復興への本格的な対応が始まったと感じております。

高崎市は、中核市となって半年が経ちました。新市長のもと、様々な事業が行われておりますが、特に中心市街地整備については活発な意見が交わされ、計画が着実に進んでおります。

吉井地域を考えると、吉井地域でも様々な事業が進み、大変ありがたいことだと思っております。先程のご挨拶の中でも吉井地域を大事にするという市の方針もお聞かせいただきましたし、実際の施策でも随所にスピード感があり、大変ありがたいことだと思っております。こうした中で吉井地域の住民も自らが、吉井地域の魅力を掘り起こし、創出していかなくては、他の地域に取り残されてしまうのではないかと心配する気持ちもございます。吉井地域を盛り立てていくためにも、この地域審議会の役割が重要であると考えております。

私達、吉井地域審議会の委員は、来年の3月末までが任期となっております。原点に立ち返って、地域審議会が設置された主旨に基づく活動ができるよう、所属団体に意見を求め、相談をして地域審議会に意見を反映していただけるとありがたいと考えております。

本日は、次第でございますように、この第5次総合計画前期実施計画事業推進状況について、資料をもとにご説明をいただき、各事業の進捗状況等について、みなさんのご意見をいただきたいと思っております。

市長さん、副市長さん、部長さん等に置かれましては、本日の審議会におきまして、委員の発言を通じて、吉井地域住民の願いや期待をお汲み取りいただくとともに、今後できるだけ吉井地域に足を運んでいただき、住民の期待や願いを直に汲み取っていただきたいと思っております。そして吉井地域の発展が中核市高崎の発展に結びつくようにご指導いただければありがたいと思っております。

本日の会議が、有意義になることを期待しまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

(支所長)

ありがとうございました

会議の成立について

(支所長)

委員さんの出欠の関係でございますが、本日は井口委員さん、有川委員さん、峯岸委員さん、戸塚委員さん、堀越委員さんからご都合によりまして、欠席というご報告をいただいております。

ただ今、本日の会議には15名の委員さんの出席をいただいております。従いまして、地域審

議会の設置等に関する協議第 8 条第 3 項の規定により、半数以上の出席をいただいておりますので、本会議が成立することを報告させていただきます。

続きまして、次第の 3「議事」に移らせていただきます。この先の議事進行につきましては、地域審議会の設置等に関する協議第 8 条第 4 項において、会長が議長になることが定められておりますので、会長をお願いをしたいと思います。

それでは、会長よろしくお願いいたします。

3 議事

議長（会長）

それでは、これより議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議の公開

議長（会長）

まず、会議の公開でございますが、地域審議会の設置等に関する協議第 8 条第 7 項によりまして、原則として公開とする旨が規定されておりますので、公開といたします。また、傍聴人の定数につきましては会議運営規則第 6 条により、議長が定めることになっております。今日は、会場の都合もありますので 10 名とさせていただきます。

会議録署名人の指名

議長（会長）

また、会議録の署名人につきましては会議運営規則第 4 条の規定により、議長が指名することになっております。よって、名簿順によりまして、倉持委員をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（1）協議事項 第 5 次総合計画前期実施計画事業の推進状況について

議長（会長）

それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。まず、次第の 3 議事、「（1）協議事項「第 5 次総合計画前期実施計画事業の推進状況について」」でございます。

これは去る 10 月 7 日の懇談会において各事業の重点事項の進捗状況について説明がなされております。懇談会の時の質疑につきましては、お手元に資料 5「高崎市吉井地域審議会懇談会質疑一覧」として配布させていただいておりますので、今日の説明につきましては、簡潔に説明をしていただきたいと思います。

それでは、お手元にあります資料 1「第 5 次総合計画前期実施計画事業推進状況報告書」をご用意いただきたいと思います。この報告書に記載されている各事業につきまして、担当の課長さんからお願いしたいと思います。

ご質問につきましては、全ての事業の説明をしていただいた、その後に受けさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願います。

なお、課長の説明につきましては、座ったままで結構ですので、よろしくお願いいたします。それでは、「吉井地域総合福祉センター（仮称）建設事業」から順次説明願います。

(福祉課長)

1 ページをお開き下さい。事務事業名「吉井地域総合福祉センター(仮称)建設事業」の平成23年9月22日現在の推進状況につきましてご説明申し上げます。内容につきましては前回の懇談会と変わりございません。

報告書中ほどの年度別推進状況をご覧ください。本年度の推進状況でございますが、本体工事の実施設設計及び障害者施設解体設計につきましては、現在実施中でございます。駐車場整備測量設計委託は終了しましたので、工事を担当する土木課で事業の推進を図っているところでございます。

24年度事業計画でございますが、埋蔵文化財調査につきましては、現在の障害者施設のすぐ南側を掘削することから、施設利用者の安全等を考慮しまして新施設へ移転した後に調査します。駐車場整備工事でございますが、保健センター駐車場として利用しております場所の西側、ゲートボール場等がございました保健センタープレイルーム南の未舗装部分を整備します。既存の障害者施設解体工事は文化財調査終了後に実施いたします。本体建設工事は12月に着工し、翌年度平成25年12月頃までに完了させますが、供用開始は平成26年2月頃を予定しております。吉井地域福祉センターの推進状況報告につきましては以上でございます

続きまして、2ページをご覧ください。事業名「吉井地域活動支援センター・重度心身障害者デイサービスセンター(仮称)建設事業」でございますが、懇談会で説明しましたとおり正式名称が「吉井障害者自立支援センター」となりました。こちらの事業につきましても懇談会の時と変わりございません。事業概要としまして資料2が配布されておりますが、懇談会にお配りしたものと変わりございませんので後ほどご覧ください。

報告書中ほどの、年度別推進状況をご覧ください。本年度の事業内容は建設工事と初度調弁費となっております。推進状況でございますが、8月に工事を発注しまして、来年3月には完成を予定しております。現在の工事の進捗状況は、基礎工事が完了しまして、鉄骨の組み立てを施工中でございます。完成に合わせて備品等を整備いたします。また、来年度当初に新施設の開館を予定していることから、9月の市議会本会議で議決されました、「高崎市吉井障害者自立支援センターの設置及び管理に関する条例」等に基づきまして、指定管理者の選定を本年度中に行います。

以上「吉井障害者自立支援センターの建設事業について」の推進状況報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

(地域振興課長)

資料1の3ページをお開き願います。「多胡郡建郡1300年記念事業」でございますが、平成23年が多胡郡建郡からちょうど1300年目にあたることから、多胡碑建立の意義を検証することと合併により上野三碑が本市に揃ったことの歴史的意味を市内外に広く周知するために、記念事業の実施に取り組んで参りました。

事業内容につきましては、「22年度事業実績」欄に記載のとおりでございます。

本年度の事業内容でございますが、3月6日に開催いたしましたシンポジウムの報告書を刊行し、事業の記録を残すとともにその成果を広く発信をしていく予定でございます。報告書につきましては、来年3月の刊行を予定しております。

本年度で、本事業の取り組みは区切りとなりますが、今後も多胡碑記念館を中心に事業の成果を展示や講座などを通じて伝えていく計画であります。

なお、資料3で多胡碑記念館の入館者数の推移を添付させていただきましたので、ご参考にしただけだと思います。

次に、4ページをお開き願います。「多胡碑周辺重要遺跡範囲確認調査事業」でございますが、事業概要及びこれまでの事業推進につきましては、懇談会で説明をさせていただいておりますので、懇談会以後の推進状況及び今後の事業計画の変更部分につきまして説明をさせていただきます。これまで、平成24年度の調査開始を目指し、昨年度策定の「多胡碑周辺重要遺跡範囲確認調査計画書」に基づき関係機関へ計画概要の説明を行い、調整を図って参りました。

この調整の過程におきまして、多胡碑の西側で大宮神社の西側の地域において、都市計画道路矢田・岩崎線の計画路線いわゆる「吉井インターチェンジアクセス道路」と本調査事業における発掘調査地点が重複することが確認されました。このことから大宮神社西側地域の両事業の計画が重複する部分の本発掘調査事業を先行し進める必要性がありますことから、本年度中に試掘調査事業を実施する予定です。

以上で、私からの説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

(建設課長)

5ページをご覧ください。事務事業名「吉井中央公園(仮称)整備事業」につきまして説明申し上げます。

実施期間は、平成23年度から全期間でございます。事業概要につきましては、前回までの審議会資料と同じでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

年度別事業計画につきましては平成23年度までは前回までと同様でございますが、平成24年度につきまして進入道路の測量・実施設計・進入道路用地買収と変更させていただきました。年度別推進状況について、23年度事業計画の進捗状況につきましては、専門業者に進入道路を含めた整備基礎調査を委託し、整備エリアの案および平成24年度に予定しておりました基本構想案を作成するべく業者に委託をさせていただき、現在調査を行っているところでございます。作業が少し遅れてございまして、今回の審議会では整備エリア案をお示しできませんことをまづもってお詫び申し上げます。平成23年度中にはお示しする予定でございますのでよろしくお願いたします。その後、地元説明会、住民アンケートを実施し、アンケート結果及び審議会でのご意見をまとめたいと考えております。

現段階でのイメージといたしまして懇談会の際に口頭にて説明させていただいたものをイメージ図として作成いたしましたのでご覧ください。

現在、考えております計画位置は下長根地区内で国道254号線の北側、上信電鉄の南側かつ県道吉井安中線の東側を予定しております。構想といたしましては防災機能を有した公園として、備蓄倉庫を備えた広場を配置し、災害が発生した際にはすぐに仮設住宅や仮設テントを設置するためにあまり起伏の無い公園にしたいと考えております。レクリエーションゾーンには運動施設といたしまして硬式の出来る野球場を配置し、コミュニティゾーンとして大きな芝生広場を配置して災害発生時には直ちに防災基地になる場所となるようにと考えております。レクリエーションゾーンに運動施設として硬式野球場を計画させていただきましたのは、硬式の出来る野球場が高崎市には少ないため高崎市全域でお使いいただけるよう計画をさせていただきました。整備エリアが確定しておりませんが現段階でのイメージを示させていただきました。防災公園に備え付ける製品につきましても阪神・淡路大震災以降、防災機能を持ったものが多数、製品化され

ておりますので、他都市の防災機能を備えた公園も参考とさせていただき、実施設計に向け研究していきたいと考えております。

以前より審議会でご意見をいただいております、自然エネルギーを使用した環境への配慮につきましても研究をして参りたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

先程も申し上げましたとおり年度内には整備エリアを特定し、基本構想案を作成したいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

また、本庁・吉井支所関係各課の担当者と連絡調整を行い、事業推進のため定期的に必要事項を整理・検討をして参ります。

次に、24年度事業計画でございますが、当初予算額(案)の2000万円を3000万円に変更し、進入道路の測量及び実施設計を行い、地権者のご理解を得ながら、進入道路の用地買収を一部開始して参りたいと考えております。

なお、本事業計画は面積も大きく、かつ農振農用地であり、多くの課題がありますので、課題の整理や実施に向けた取り組みを行い、事業内容の政策的決定や地域住民との合意形成など慎重に進めていくことが必要と考えておりますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

(産業課長)

資料6ページをお願いいたします。「森林広葉樹林化推進事業」の平成23年度の取り組み状況につきまして、ご説明申し上げます。

事業概要及び年度別事業計画につきましては、ご覧のとおりでございます。

次に「年度別推進状況」をご覧いただきたいと思います。中ほどにあります、平成23年度の事業内容について報告させていただきます。

本年度は、前年度に引き続き、大沢山の市有林のスギ1.3haを11月中旬から翌年2月中旬に掛けて伐採いたします。2月下旬から3月中旬にかけて、地こしらえ作業を行い、3月下旬にその場所に広葉樹でありますケヤキの植栽を行います。

23年度はこのような実施行程で「森林広葉樹林化推進事業」を実施しております。

以上で、「森林広葉樹林化推進事業」の推進状況の報告とさせていただきます。

(吉井上下水道事務所長)

資料1の7ページをお開きください。事務事業名「水道水安定供給構想推進事業」について、ご説明を申し上げます。

事業概要ならびに年度別事業計画につきましては、前回と同様の内容でございますので、省略をさせていただきます。

年度別推進状況についてご説明申し上げます。23年度事業内容でございますが、現状施設の機能を評価し維持管理上の課題を整理しております。来年度は、人口・用途別水量・計画給水量の推計、配水エリアの変更を検討する計画です。

以上です。よろしくお願ひいたします。

質 疑 第5次総合計画前期実施計画事業の推進状況について

議長(会長)

以上を持ちまして、吉井地域に関する「第5次総合計画前期実施計画事業推進状況報告書」

の説明が終了しました。

これまで説明させていただいた事業の中で、ご質問等がございましたら、よろしくお願いたします。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

(委員)

「吉井中央公園(仮称)整備事業」について質問します。公園用地はほとんどが農地ですが、用地取得について難しい問題はあるのでしょうか。

(建設課長)

農振地区や農地でございますので農振除外や農地転用がまず先に必要になって参りますので、それにたいして同意をいただく必要があります。また優良農地を公園用地として整備するため、面積要件も含め問題をクリアできるように作業を進めております。

(委員)

「吉井中央公園(仮称)整備事業」について要望事項として2つあります。計画の中にありますが、平坦な土地に建設するわけですから平坦な公園になるとおもいますが、ぜひ公園内に緑陰を設置していただきたい。災害時のヘリの発着を考えると高木の林は難しいが、背の低い灌木程度の緑陰は可能ではないかと思えます。平坦な芝生の広々とした公園も良いが、緑の影の有無でかなり違いがあるのでぜひ考えて欲しい。その工事でも新しい建物の設計で古い大木を2本切ってしまった。その代わり植樹して欲しいとの要望を地域の説明でさせていただいたがご返事はございません。

第2に公園の管理について、縦割りの管理ではなく利用者の視点で一本化した管理をお願いしたい。現在、吉井公民館・吉井文化会館・吉井体育館・吉井郷土資料館が縦割りの管理になっており利用者側からすると非常に不便である。ひとつのセクションで責任を持って管理すればスムーズに利用できるのではないか。

利用者の利便性、満足度を第一に考えて防災設備・野球場公園を一本化して管理するシステムを考えてほしい。

(建設課長)

今のところエリアがしっかり決まっていないので、レイアウトがはっきりしておりませんが、災害時には防災公園となりますが、日ごろは、みなさまに楽しんでいただく公園となりますので、木陰の設置についても検討していきたいと思えます。

(委員)

遊具は要らないので、自然のままの緑地(林)があれば十分だと思いますので、ぜひ考えてもらいたい。

(建設課長)

管理については今後の検討課題となりますが、定管理者による一本化も含めて研究・検討して参ります。

(委員)

「吉井中央公園(仮称)整備事業」について災害は100年に1度ぐらいのことですが、この場所においては地震や大雨が考えられます。中央公園南方約1キロの地点に長根台段地の斜面があり、現在は土木事務所による地すべり対策ができておりますが、明治40年ごろの大雨で、そこが地すべりしまして、上信電鉄の線路の付近まで被害が及んだようです。

そのような思いもつかないような大雨や、現状を見た段階ではとてもそういうことは考えられないが、各地で災害が起きている状況を見ますと、想定外のことが実際に起こっております。防災公園ということですから、昔の事実など、よく研究していただいて参考にしていただきたい。

(委員)

「吉井中央公園(仮称)整備事業」について整備エリアの決定を年度内にしたいとの話であるが、何年度内に決定するのか。また、整備面積が5.9haとなっているが、それ位の面積になりそうなのか。

(建設課長)

中央公園整備エリアについては、今年度(23年度)の1月頃までには確定したいと思っております。整備面積については、現段階では農振除外の問題等を考えると当初の5.9haより少し小さい面積でないと許可が難しいため、その辺も考慮に入れて決定いたします。

(委員)

「吉井中央公園(仮称)整備事業」について、農業・農地の機能として、多面的機能というのが取り上げられております。農林水産省も平成13年に答申を出しております。これは農業や農地が食料や農産物の供給機能以外に多面的な機能を果たしているという考え方でございます。これは農林水産省や群馬県のホームページにも出ておりますが、農業・農地が自然環境の保全・良好な景観・里山を中心とした生態系・農地や農業を中心とした文化の伝承・地域のコミュニティーや文化の形成等の基盤となってきた部分がある。6町歩にわたる農地ですので農業・農地の多面性が、変わってくる可能性がある。こうしたリスクに対してどのようにお考えか。

(建設課長)

農政関係で鎭北地区でも地域事業を実施しています。そういうところで、6町歩程度農地を潰すということでは相反するものではありませんが、農業をしていない人も増えており、農業を続ける人とやめる人、地権者・地域と協議しながら用地取得に向けて個々の事情、地域の事情を汲みながら実施していきたいと考えています。

地域活動については、まだ把握していませんので鎭北のような事業があるかどうかは分かりませんが、そういう事業があるのであれば続けられるように配慮したいと思います。

(委員)

農業や農業生産物してきたという側面だけではなくて、そのほかにも農地や農業がその地域の文化や歴史・景観・田んぼを中心とした生態系があります。もちろん私は反対しているわけでは

ありませんが、公園に新しくコミュニティ広場を造るというのもありますけど、田んぼや農地を中心とした地域のコミュニティというのずっと継続してきて現に続いている面もあります。6町歩も農地が失われるとその辺の基盤に影響を与えてくる面が出てくるのではないかと心配しております。そういう意味で文化的な側面といってもいいかもしれませんがご配慮をお願いします。

議長（会長）

「吉井中央公園(仮称)整備事業」に関連しての質問は以上でよろしいでしょうか。中央公園ができることで吉井地域住民はもちろん、硬式の野球場ができるということで硬式野球関係者の期待も大きいと思います。できるだけ早く事業を進めていただければありがたいと思います。

「吉井中央公園(仮称)整備事業」以外の質疑がありましたらお願いします。

（委員）

4ページの「多胡碑周辺重要遺跡範囲確認調査事業」について質問します。大宮神社の西側がアクセス道路（矢田・岩崎線）になるので、まず重複している部分を早急に着手すると伺いましたが、これと実施目的の郡衙跡推定地とはどんな関係があるのか。

また、郡衙跡推定地の見当はついているのか。

（文化財保護課長）

アクセス道路（矢田・岩崎線）につきましては、県事業であります。平成21年合併時の重点事業として新市基本計画に載っている事業でございます。現在、多胡橋まで整備が進んできている状況で地域としても非常に要望の高い事業でございます。この計画路線の一部と当事業の重点調査地区の一部が重なっている部分が確認された関係から、平成24年度から調査を開始する計画でございましたが、この重複部分について、調査を前倒して今年度から開始していきたく考えております。今後の対応は、この調査結果を踏まえて検討していきたく。

郡衙跡推定地は、多胡碑に係る様々な文献や調査報告、地形や小字名、過去の開発に伴う試掘調査報告等を基に、調査計画書の中で可能性の高い場所を4箇所推定しております。

議長（会長）

そのほか「多胡碑周辺重要遺跡範囲確認調査事業」に関連して質問はございませんでしょうか。

なければ私からも一つお願いしたいのですが、私は今までの経緯もございまして、多胡碑周辺の発掘調査をしていただけるのは大変ありがたく、一刻も早く実施してもらいたいという気持ちを持っております。一方でアクセス道路（矢田・岩崎線）についても一刻も早く実施してもらいたいと強い要望を持っております。アクセス道路（矢田・岩崎線）事業に伴って多胡碑の発掘が前倒して実施されることはうれしいのですが、試掘結果として非常に貴重なものが見つかった場合に道路整備が遅れても困ると思っております。その場合には、若干道路変更してでも道路整備を早期に実施していただきたいと思っております。

また、アクセス道路（矢田・岩崎線）と重なった部分以外の周辺部分も引き続き発掘を実施していただきたいと思っております。

(市長)

今回はいそいで重複部分の発掘を行いますので、大変貴重なものが発掘されれば別ですが、多胡碑は大事なものであると認識しておりますので、今後も引き続き事業を実施していきたいと思っております。ご主旨は承りました。

議長(会長)

中央公園、多胡碑関係以外の質疑はございますか。

ないようですので私から「吉井地域総合福祉センター(仮称)建設事業」について質問します。

地元の人が元中と呼んでいる場所に、保健センター・福祉センター・吉井障害者自立支援センターが整備され吉井地域の健康福祉ゾーンとして期待しておりますが、施設の集中により交通の混雑がするのではないかと心配しております。周辺の道路の整備計画があれば教えていただきたい。

(福祉課長)

現在、福祉センター・障害者自立支援センターの建設を実施しておりますが、道路につきましては当面、現状の道路からの出入りということになります。ただし、地域全体の計画の中では、現在、支所北側の進入道路になっております、都市計画道路「吉井仲通り線」が西へ少し延長しますと出入できるようになります。合併協議のなかでは、「吉井仲通り線」が駅前、中央公園予定地の近くまで道路の計画としてございます。そういった部分も含めて今後、計画の中に入っておりますので後々はそれを踏まえて検討していくことになります。

ただし、現時点では現福祉センターが高齢者には不便な場所にあるため、それを早期に施設整備することで計画しておりますので、当面は現在の道路から入っていただくことになります。施設の敷地については、それぞれの施設が使いやすいように進入路等の整備を進めます。

(委員)

障害者自立支援センターの指定管理者を今年度中に決めるということですが、応募は何件あったのでしょうか。私も先日「こはぎ」を見学しまして、利用者側からすると指導の連続性が重要なのではないかと感じました。管理者が変わることで、新しいアイデアや斬新な指導法などメリットもあると思うが、引継ぎや変更によるリスクについての配慮はあるのでしょうか。

(障害福祉課長)

去る10月3日に参加表明の受付の締め切りがあり、申込みは現指定管理者の一者のみでありましたので、今回のご懸念は不要となりましたが、仮に競合する申込みあった場合でも選考作業において、これまでの実績を評価しながらの審査になります。事業の継続性も審査対象であり、仮に指定管理者が変わった場合でも、事業の継続性をクリアできるかを事業者に求めていき、引継いでいくことになります。

議長(会長)

それでは、他に質問がなければ事業に関する質疑を終わります。

(2) 報告事項 平成22年度高崎市決算の概要について

議長(会長)

次に協議事項(2)報告事項「平成22年度高崎市決算の概要について」財政課長さんからご説明をお願いします。

(財政課長)

平成22年度高崎市の決算の概要につきまして、お手元の資料「平成22年度高崎市決算の概要について」によりご説明申し上げます。

平成22年度の決算につきましては、去る9月の市議会定例会におきまして認定いただき、10月1日号の広報高崎にてお知らせしたところでございますが、改めまして、本審議会におきまして概要の説明を申し上げます。

まず、1ページの一覧表でございますが、本市の一般会計と国民健康保険事業から土地取得事業までの9つの特別会計の決算状況をお示してあります。一般会計と特別会計を合わせた決算額は、一覧表の一番下の合計欄になりますが、歳入が2,253億1,908万円、歳出が2,186億7,829万円となりまして、前年度と比較いたしますと、歳入で2.8%、歳出で2.1%とそれぞれ増加しました。

1枚おめくりいただきまして、2ページと3ページには、一般会計の歳入・歳出決算額の状況を款別に円グラフで示しております。

まず、2ページの歳入でございますが、一般会計の歳入決算額は、1,592億5,470万円で、前年度と比較しますと金額で、約41億円、率にしまして2.6%の増となりました。円グラフは、歳入の種類別に、金額の多い順に時計回りに表示しておりまして、市税の占める割合が一番多く、金額で562億2,451万円、構成比で35.3%、つづいて貸付金収入などの諸収入が16.9%、国からの補助金等の国庫支出金が10.7%となっております。

次に、3ページの歳出でございますが、決算額は、1,551億7,171万円で、前年度と比較しますと金額で約35億円、率にしまして2.3%の増となりました。円グラフは、歳入と同様に歳出の目的別に金額の多い順になっておりまして、福祉関係の民生費が一番大きく、金額で424億934万円、構成比で27.3%、次いで商工費が14.8%、教育費が13.8%となっております。円グラフの下の二重丸になりますが、歳入決算額から歳出決算額を差引いた額は40億8,299万円となっております。この額から、翌年度へ繰り越した事業の財源を除き、更に、24億円を財政調整基金、これは市の貯金ともいえるものでございますが、これに積み立てまして、残りの10億8,006万円を23年度に繰越をしたものでございます。

1枚おめくりいただき、4ページをご覧くださいと思います。

2の普通会計の決算状況でございます。この普通会計は、全国の自治体同士で比較ができるよう、共通の基準となっております。一般会計と特別会計を整理して作成した表となっております。

まず、歳入でございますが、表の1番上の1の地方税、それから中ほどの13の分担金負担金(保育園の保育料など)や14の使用料・手数料(施設の使用料やごみ処理手数料)などは、自主財源と言われておりまして、市が自らの手で自主的に収入できる財源でございます。本市の自主財源の総額は、約953億円で、歳入全体の60%ほどになっておりますが、この自主財源の多い少ないは、市の行政活動の自主性と安定性を確保しうるかどうかの尺度となっております。自主財源のうち、地方税は特に割合が高く、全体の約6割を占めていることから、税収を、いか

に確保するかということが、大変重要となっている訳でございます。

次の5ページの歳出は、経費を性質別に区分させていただいておりますが、1の人件費、2の扶助費と3の公債費は、義務的経費と呼ばれております。扶助費は福祉関係の経費で、公債費は、市の借入金の元利償還金でございまして、それぞれ任意に節減できない、極めて硬直性の強い経費となっております。本市の義務的経費の割合は、歳出全体の40%となっております。前年度に比べ10%(ポイント)ほど、増となっております。この主な理由としましては、2の扶助費の増加で、こども手当の創設により約64億円の増額となったことなどによるものでございます。今後とも、住民サービスの低下をきたさないよう配慮しながら、この義務的経費を経営努力などにより節減していくことが必要と考えているところでございます。

1枚おめくりいただき、最後に6ページをご覧くださいと思います。

これは、群馬県内の旧5市の財政状況を、普通会計で比較した表でございます。

人口、決算額などに続き、表の中ほどに、経常収支比率という項目がございます。表の下の用語の説明の3行目にありますように、この比率は地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するもので、この比率が高くなりますと、財政運営が硬直化しているものと判断されています。本市は、89.4%となっております。少子高齢社会にあって全国的に社会保障経費の伸びなどにより、何れの都市においても90%前後の水準となっておりますが、本市はおおむね標準的なところにあるものと考えております。

次に、その下の地方債現在高でございますが、これは市の借入金の残高で、22年度末では、約1,316億円となっております。

次の、実質公債費比率、その下の将来負担比率は財政健全化判断比率でございます。平成19年度の決算から、これらの比率の公表が義務付けられておりまして、財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとなっております。

まず、実質公債費比率でございますが、これは市の借入金等が、市の財政にどのくらいの影響があるかを3年間の平均でみるものです。本市の借金の状態は9.4%と前年度の数値からさらに良好となり、財政健全化の早期健全化基準である25%と比較しても、また、県内の都市や類似団体との比較においても、引き続き、健全な範疇にあると考えられております。

次の将来負担比率は、市が将来において負担すべき実質的な負債を含めての財政の悪化の可能性の程度を示す比率でございます。こちら86.5%と前年度の93.1%からさらに改善され、早期健全化基準である350%を大きく下回っております。

次に、その下の財政力指数という数値がございますが、こちらは数値が高いほど財政力が強いとされ、1を超えますと地方交付税が必要のない団体、いわゆる不交付団体といわれ、国からの普通交付税がなくなることとなります。

本市の財政力指数は0.864で、前年度の0.882から数値が低くなりましたが、これは、市税収入が減少する一方で、扶助費などの経費が増加したことによるものでございます。

以上ご説明申し上げましたように本市の財政に関しましては、各指標において、また、財政健全化法の比率の算出においても健全な指数を示していると考えられるところでございます。以上で決算の概要についての説明とさせていただきます。

議長(会長)

どうもありがとうございました。それでは、ただ今の説明のなかでご質問等ありましたら挙手

をお願いします。

（委員）

1 ページの歳入歳出の一覧表について質問します。駐車場事業に5億円、土地取得事業に14億円かけているようですが、まず、駐車場事業について、市として高崎駅東口整備に力を入れていると思いますが、現在、駅東口が工事中で不便を感じております。

また、駅の中の駐車場が20分間は無料で利用できますが、ほとんど満車で駐車できないので早期に整備してもらいたい。

土地取得事業について、取得目的、事業内容について教えてもらいたい。

（財政課長）

今の駐車場事業の関係でございますが、私の概要の内容は決算の概要でございますので、事業の内容につきましては、ちょっとご説明できませんが、こちらの駐車場事業の対象となっておりますのが市役所の地下でございます城址第二地下駐車場・高松地下駐車場が特別会計で経理をしております駐車場となっております。先程の高崎駅東口の駐車場の関係につきましてはご回答ができないのですが。

土地取得事業につきましては、平成22年度につきましては区画整理事業・道路事業の土地の先行取得に特別会計で取得しまして対応しております。

（委員）

関連しまして、市長が東口の発展に尽力するとの施政方針演説を聞いておりますが今後の開発ビジョンを伺いたい。

（市長）

人、物、情報は、自然と集積していくものではなく、逆に拡散するのではないかと心配しております。大規模な集客施設や音楽の街としてふさわしい拠点となる音楽施設、商業製品の見本市などを開催できる施設の整備など、魅力を創出していく仕掛けが必要であると考えております。また施設には駐車場の整備が不可欠であると認識しております。

（委員）

高崎駅内にある観光案内所について、具体的に案内して宣伝することで効果があるのではないかと考えている。観光案内所の活用を考えてもらいたい。

（市長）

観光案内所については、駅を降りてすぐに案内所があることは利用者にとって親切であるとは思いますが、最近はパソコンを活用して情報を入手する人が多く、案内所の重要度は以前ほど高くないのではないかと考えております。しかし最初の印象が与える影響は大きいので、主要な観光案内施設として大事にしていきたいと考えております。

議長（会長）

ありがとうございました。それでは、以上で議事の（２）については、終わりとさせていただきます。

（３）その他

議長（会長）

続いて、（３）「その他」でございますが、今までにご説明をいただいた以外のことで何かございましたら、お願いします。

（委員）

国道２５４号線の川内交差点に若い女性の顔写真が写った大きなパチンコ店の看板があります。現地は中学生の通学路になっており、地域住民やＰＴＡからも不安の声があがっております。市の景観条例に抵触するのではないかとと思うが、市として規制は考えているのでしょうか。

（都市整備部長）

本年４月から中核市への移行にともない、屋外広告物条例に基づく届出事務が、県から移譲されました。市では都市計画課内に景観室を設置して対応しております。

ご指摘の件については市にも情報が寄せられており、現在業者と話を始めている段階です。最終的な解決までには相当な時間が必要ではあるが、県や同じく届出事務の移譲を受けた前橋市、伊勢崎市の事例を調べながら対応しております。

（委員）

なるべく早く撤去することが望ましいと思いますのでよろしく願いいたします。

（委員）

先程市長さんから音楽の街というお話がありましたが、吉井町時代に毎年開催していた小中学生の音楽祭である「音楽の集い」が２年前の新型インフルエンザの影響で中止され、それ以降、平成２２年度の各学校長の会議のなかで市の連合音楽祭に統一されてしまい、廃止になってしまいました。連合音楽祭は各校１団体しか参加できないため、各校の代表として吹奏楽部が参加する例が多く、これまで「音楽の集い」を目標にがんばってきたクラスの合唱が参加できず残念に思っているそうです。

よい祭りのように合併後も地域活性化につながる行事として「音楽の集い」を復活させることはできないでしょうか。

（教育総務課長）

学校教育課が担当であるが、話を聞いておりますので代わりにお答えいたします。

「音楽の集い」については合併協議時に、校長会でも検討されましたが、その検討のなかで、広く他校と交流し演奏に触れ合うことが、生徒の励みや刺激になるのではないかとということで、市の連合音楽祭と統合することとされました。

連合音楽祭で演目を合唱にするか吹奏楽にするかの選択は各校の判断に委ねており、こちら側からの依頼はしておりません。

吉井地域で独自の取組みをすることは、授業時間の問題もあり難しいのが現状です。また発表の場としては各校で実施している行事を保護者や地域にも解放しておりますので、ぜひこの機会に学校に関心を持ってお越しいただきたいと思います。

(委員)

吉井地域の消防団の統合、それに伴う詰所の用地取得についての計画があればお聞かせいただきたい。

(地域振興課長)

消防団の統合は平成24年度当初を予定しております。詰所用地の取得は、予算も必要なことから、市有地 公共用地 民地と順位をつけ、取得が容易な地域の詰所から順次設置することで各分団の了解を得ております。

議長(会長)

それでは、ほかにないようですので議事(3)についてはこれで終了といたします。本日予定していました議事につきましては、全て終了いたしました。円滑な議事運営にご協力いただきましてまことにありがとうございました。議長の座を解かせていただきます。進行を事務局の方にお渡ししたいと思います。大変ありがとうございました。

4 連絡事項等

(支所長)

会長どうもありがとうございました。次に次第の4「連絡事項等」に移りたいと思います。事務局より何かございましたらお願いします。

(地域振興課長)

牛伏ドリームセンターの宿泊・宴会業務の再開について、ご報告させていただきます。

7月15日から日帰り入浴のみの一部業務を再開しておりましたが、福島県の県外避難所閉鎖のロードマップの方針より、10月31日までに県外の避難施設を閉鎖したいとの福島県の要望を受けまして、被災者へのヒアリングや福島県の県外避難者支援チームとの合同説明会を開催いたしまして、10月いっぱい避難所を閉鎖する旨の同意を得て参りました。

これによりまして、今までどおり日帰り入浴・宿泊・宴会・屋内ゲートボール場など、施設を全面的にご利用いただけることとなりました。

営業全面再開のお知らせにつきましては、11月1日付で広報高崎・よい地域だより・市ホームページに掲載し、常連のお客様へはダイレクトメールを送付するなど周知を図らせていただいております。

ぜひとも、皆さまのご利用をお待ち申し上げます。

以上で、牛伏ドリームセンターの業務全面再開についてのご報告とさせていただきます。

続きまして、次回の審議会日程につきまして、ご連絡させていただきます。

3月22日木曜日、午後4時から高崎ホワイトインで6地域によります合同地域審議会と会議終了後の懇親会を予定しております。後日、改めてご連絡させていただきます。どうぞ、よろし

くお願いいたします。

(支所長)

それでは、以上を持ちまして、高崎市吉井地域審議会を終了させていただきます。本日は、長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。お帰りの際には、お車等には十分お気を付けていただきますようお願いをしたいと思います。

どうもありがとうございました。

以上

上記は会議の内容に相違ないことを確認したので、ここに署名する。

平成 年 月 日

副 会 長

委 員
